

第3次愛媛県6次産業化推進戦略



令和8年3月

愛媛県

目 次

1	戦略の概要	1
	(1) 策定の趣旨	
	(2) 位置づけ	
	(3) 推進期間	
2	本県の6次産業化を取り巻く現状と課題	2
	(1) 6次産業化の現状	
	(2) これまでの(第2次戦略までの)成果	
	(3) 6次産業化に関する課題	
3	6次産業化の推進方針	6
	(1) 目指す姿及び方向性	
	(2) 実現するための推進方策	
	<ひとづくり>	
	1) 新たな6次産業化実践者の確保・育成の推進	
	2) 6次産業化実践者の定着・発展の推進	
	<もの(商品・サービス)づくり>	
	3) 「儲かる」「魅力ある」商品・サービス開発の推進	
	<地域づくり>	
	4) 地域全体で盛り上がる地域6次産業化の推進	
	<その他>	
	5) 国及び市町の施策	
	(3) 成果目標	
	(4) 推進方策の効果検証及び見直し	
4	推進体制	11
	(1) サポートセンター	
	(2) えひめ6次産業化推進チーム	
	(3) 6次産業化普及員	

1 戦略の概要

(1) 策定の趣旨

国では、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法（平成 23（2011）年 3 月施行））」に基づき、農林漁業者等（※1）が主体的に行う新事業の創出等の取組を支援してきました。また、「食料・農業・農村基本計画の改正（令和 6 年 6 月 5 日施行）では、これまでの 6 次産業化の取組に加え、農林水産物に限らない多様な地域資源（※2）の活用や農業者以外の多様な主体の参画により付加価値の創出を図る取組を推進することとしています。

本県では、同法において「地方公共団体は、基本理念にのっとり、地域の農林水産物の利用の促進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされていることを踏まえ、平成 28 年 3 月、6 次産業化に関する「第 1 次愛媛県 6 次産業化推進戦略」を策定しました。

【これまでの戦略の策定状況】

	計画期間	備考
第 1 次戦略	平成 28 年度～令和 2 年度	
第 2 次戦略	令和 3 年度～令和 7 年度	
〃（改正）	令和 5 年度～令和 7 年度	国の施策変更による改正

今回は、令和 5 年度からの 3 年間の成果を振り返るとともに、関連する法律や様々な情勢変化を踏まえ、今後 5 年間の方向性を示した推進方針（第 3 次）を策定し、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携により付加価値を創出する 6 次産業化を一層推進し、農林漁業者等の経営発展と地域の活性化を図ります。

なお、本計画は、農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）に基づき県が定める「都道府県戦略」とします。

※ 1：「農林漁業者等」とは、農業者、林業者若しくは漁業者又はこれらの者の組織する団体です。

※ 2：「地域資源」とは、農林水産物を始め、棚田、森林等の農林地及びその景観、ジビエ、バイオマス並びに間伐材のほか、地域に賦存する農林水産業に関わる多様な地域資源です。

(2) 位置づけ

本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示す「えひめ農林水産業振興プラン 2026」（令和 8 年（2026 年）度～令和 12 年（2030 年）度）に掲げる 6 次産業化の推進に係る計画として位置づけられます。

(3) 推進期間

令和 8 年度から令和 12 年度（5 年間）

2 本県の6次産業化を取り巻く現状と課題

(1) 6次産業化の現状

農林水産省の「6次産業化総合調査」によると、農業生産関連事業の年間関連販売額について、全国的には平成23年度の16,360億円から令和5年度の22,083億円と増加傾向にあります。本県においては平成25年度の909億円をピークに、その後は800億円前後で推移しており、令和5年度は834億円、全国5位となっています。また、事業体数については、全国的には平成25年度の66,680事業体をピークに減少傾向となっており、令和5年度は56,550事業体となっています。本県においては、令和元年度の1,020事業体をピークに減少傾向にあり、令和5年度は780事業体となっています。

漁業生産関連事業の年間関連販売額については、全国的には平成23年度1,615億円から平成27年度の2,336億円まで増加した後は大きな増減はなく、令和5年度は2,328億円となっています。本県においては、平成23年度の31億円から平成29年度の59億円まで増加した後、令和3年度に47億円まで減少したものの、令和5年度には58億円まで回復しており、令和5年度は全国9位となっています。事業体数については、全国的には年間関連販売額と同様に、平成23年度の2,150事業体から平成27年度の3,490事業体まで増加後、同水準で推移していましたが、令和5年度にやや減少し、2,960事業体となっています。本県においても同様の傾向にあり、平成23年度の80事業体から平成27年度に120事業体まで増加し、同水準で推移していましたが、令和5年度には90事業体まで減少しています。

六次産業化・地産地消法第5条に基づく総合化事業計画の認定件数については、全国2,648件中、本県は36件（令和7年10月末日現在）となっており、全国47都道府県中32番目ですが、中国四国地域9県内では3番目の認定件数となっています。

県では、6次産業化を推進するため、農林漁業者等の6次産業化活動を支援するサポート体制づくりや人材育成、新しいビジネスを創出する場づくり、新商品・サービスの開発等、農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者と協力得て主体的に行う取組を支援しています。

【参考】

「愛媛6次産業化（地域資源活用・地域連携）サポートセンター」の設置（H26.4～）

「えひめ6次産業化推進チーム」の設置（H26.4～）

「愛媛県6次産業化支援担当者普及指導員」の設置（H26.4～）

「地域資源活用・地域連携（6次産業化）人材育成研修」の開催

「チャレンジ総合支援事業」による新商品開発等の支援 H26～R6 106件

「ろくじすとクラブ」への情報提供

会員数348名（農業者：238名、漁業者：19名、企業：91名：令和7年11月末日現在）

(2) これまでの(第2次戦略までの)成果

第2次戦略(令和5年3月改正)におけるの成果目標(令和5年度～令和7年度)である「取組事例」「事業者」「売上」の各項目の取組成果は次のとおりです。

①農山漁村発イノベーション取組事例数

【目標】

県が各種支援施策や相談活動により支援した農山漁村発イノベーションの取組事例を毎年度10件以上増加させる。

【実績】

令和5～7年度の各年度において目標を達成しています。また、3年間での取組事例30件以上の目標についても40件と目標を達成しています。

(単位：件)

	R 5		R 6		R 7		3年間	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
県が支援等した農山漁村発イノベーションの取組事例数	10	14	10	15	10	11	30件以上増加	40件

②農山漁村発イノベーション取組事業者数

【目標】

農山漁村発イノベーションに取り組む人材の裾野を広げるため、新たな事業展開に取り組む又は取り組むための基礎知識を習得する事業者に対し、人材育成研修や異業種交流会への積極的参加を促すとともに、ネットワーク組織である「ろくじすとクラブ」会員への登録を推進し、年間で県事業参加事業者及び「ろくじすとクラブ」新規登録者数を合わせて40人以上確保することを目標とする。

【実績】

令和5年度から令和7年度の各年度すべてにおいて目標を達成できています。また、令和5～7年度の3か年の累計においても目標を達成しています。

(単位：者)

	R 5		R 6		R 7		3年間	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
県関係事業(人材育成研修及び異業種交流会)参加者数及び「ろくじすとクラブ」会員新規登録者数	40	63	40	91	40	72	120者以上確保	226

③ 6次産業化チャレンジ総合支援事業採択者の売上

【目標】

農林漁業者が主体となり、新たな商品開発や既存商品のブラッシュアップによる販売拡大を目指すため、初期投資に係る経費を助成する県独自事業の「6次産業化チャレンジ総合支援事業」において、事業採択者が掲げる事業実施後3年間の各年度の売上目標の達成状況を確認し、概ね達成した事業者の割合を80%以上とすることを目標とする。

【実績】

令和5年度から令和7年度までの各年度において、売上目標を概ね達成した事業者の割合を80%以上とするとの目標は達成できませんでした。

令和5～7年度の3か年においても目標を達成できませんでした。

(単位：%)

	R 5		R 6		R 7		3年間	
	目標 (R4実績)	実績 (R4実績)	目標 (R5実績)	実績 (R5実績)	目標 (R6実績)	実績 (R6実績)	目標	実績
事業採択者が掲げる各年度の売上目標を概ね達成した事業者の割合	80	67.7	80	41.8	80	33.0	80%以上	44.6

※各年度の実績を翌年度に確認

(3) 6次産業化に関する課題

<ひとに関すること>

1) 6次産業化の取組発展に関すること

- ・6次産業化の導入は、計画性のある事業展開をすることで、実践者の経営改善に資するものと考えられます。そのため、初期段階から経営全体を把握しながら経営管理する視点を養成するとともに、事業発展に向けた戦略が重要です。

⇒戦略的な視点での経営方針や事業計画の策定に対する支援が必要。

2) 6次産業化実践者の広がりに関すること

- ・農業生産関連事業の従事者が減少傾向にあることから、継続した担い手の確保・育成が重要です。
- ・農林水産物を始めとする地域資源の有効活用に向け、多様な事業者との連携を進めていくためには、ビジネスの基礎的知識である営業スキルやマーケットインの視点等の習得や人的ネットワークの構築が不可欠です。

⇒6次産業化に取り組む実践者を今後も確保・育成していくとともに、多様な事業者が連携するための場づくりが必要。

3) 食の安全性の確保に関すること

・新たな加工商品開発等、食品を扱う場合は、食品衛生法や食品表示法の法令を遵守し、食の安全性の確保と適正な表示が求められていることから、引き続き、法令遵守や安全に関する普及啓発が重要です。

⇒食の安全性を確保する普及啓発は今後も必要。

<ものに関すること>

1) 6次産業化商品の開発に関すること

・商品開発においては、農林水産物等の付加価値を高め、販路拡大につながるため「マーケットイン」の視点での新商品・サービスの開発や、多様な事業者と連携した取組が重要です。

⇒マーケットインの視点や多様な事業者との連携による商品開発の支援、自らの強みを活かした戦略的なブランディングへの支援が必要。

2) 6次産業化商品の生産・製造に関すること

・農林水産業者自らが加工等生産する場合は、衛生管理や各種許認可等、専門的な知識や高度な技術の習得に加えて、製造加工機器の整備等の資金調達が不可欠です。

⇒安全性が確保された商品づくりの支援や安定的な生産・製造に向けた施設整備等の支援が必要。

3) 事業発展のための支援に関すること

・6次産業化の実践者の事業維持・拡大に支障となる要因として、資金不足、販路不足等があげられます。

⇒事業維持・拡大に求められる資金調達や補助制度等に関する情報、販路開拓に関する情報提供が必要。

<地域づくりに関すること>

1) 地域の特色を活かした活動に関すること

・消費者からは、「地域性」や「ストーリー性」を求められており、単独ではなく、他者や地域と連携した取組が重要です。

⇒地域の特色や素材を活かした商品開発、地域連携による取組への支援が必要。

2) ネットワーク活動に関すること

・消費者へのPR等、個々の取組だけでなく、地域全体で取り組む協力体制が必要です。そのため、目的をもったネットワークづくり及び活動の活性化が重要です。

⇒消費者へのPR強化など、6次産業化を盛り上げるネットワークづくり及び活動の活性化支援が必要。

3 6次産業化の推進方針

(1) 目指す姿及び方向性

本県を取り巻く情勢や6次産業化の課題を踏まえ、6次産業化推進の方向性や方策を次のとおりとし、目指す姿を実現するために関係する機関・団体が一体となって施策を展開します。

1) 本県の6次産業化の目指す姿

- 6次産業化に係る実践的なスキルを身に付け、企業的な経営感覚を持ちながら明確なビジョンに基づいて事業を展開し、経営者として自立し、自ら行動できる農林漁業者等を育成します。
- 多様な事業者が交流する場を創出し、地域の特色や素材の強みを生かした商品・サービスの開発や、他分野・他産業の事業者が連携した付加価値向上の取組を促進します。
- 多様な事業者間のネットワークの構築や仲間づくりを促進し、6次産業化の取組を地域ぐるみで盛り上げます。

これにより、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携により付加価値を創出する6次産業化を一層推進し、農林漁業者等の経営発展と農山漁村の活性化を目指します。

2) 本戦略の方向性

6次産業化の核となる「ひとづくり」、具体的な売上につながる「もの（商品・サービス）づくり」とともに、多様な関係者の連携による6次産業化の起点とした取組が地域全体の活性化に資するよう「地域づくり」の3つを柱とした方策を策定し、支援機関である「愛媛6次産業化（地域資源活用・地域連携）サポートセンター（以下、「サポートセンター」という）」「えひめ6次産業化推進チーム」「愛媛県6次産業化支援担当者普及員（以下、「6次産業化普及員」という）」の連携を強化し、本県の6次産業化の目指す姿を実現するため、施策を展開します

(2) 実現するための推進方策

目指す姿を実現するため、「ひとづくり」、「もの（商品・サービス）づくり」、「地域づくり」の3つを柱とし、特に女性や若者の活躍やデジタル技術の活用を推進し、次の4つの推進方策に取り組みます。

<ひとづくり>

1) 新たな6次産業化実践者の確保・育成の推進

①6次産業化に関する相談体制づくり

6次産業化に関して気軽に相談できる体制を整えるため、一元化した相談窓口をサポートセンターに設置するとともに、相談窓口の周知を図ります。

②新たな6次産業化実践者の確保

これから6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対して、女性や若者を含め、起業に向けた基礎的な知識（マーケティングの手法やマーケットインの視点による商品開発など）等の習得を支援し、新たな6次産業化実践者の確保を図ります。

③取組初期からの支援

ア 目標設定等、事業計画の作成支援

・新たに6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して、サポートセンターや6次産業化普及員等により、明確な経営ビジョンに基づく戦略的な目標設定や、目標達成に向けた具体的な事業計画の作成を支援します。

イ 農林漁業者等の経営感覚の養成

・新たに6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して、研修会や専門家派遣を通じ、課題分析や経営ビジョンに基づく戦略的思考などへの理解を促進し、6次産業化部門を含めた事業全体における企業的な経営感覚の養成を図ります。

④食の安全性の確保のための支援

適正な食品表示及び衛生管理手法の普及啓発

・研修や講座等を通じた情報提供・普及啓発により、食品表示法等関連法令に基づく適正表示の徹底やHACCP等の導入を促進します。

2) 6次産業化実践者の定着・発展の推進

①戦略的な事業展開の促進

ア 経営管理のスキルアップ支援

・6次産業化実践者の経営の安定化に向けて、研修会や専門家派遣等を通じ、6次産業化部門を含めた事業全体の経営管理等のスキルアップを支援します。

イ 目標の達成に向けた方針や事業計画の策定支援

- ・ビジネスプラン作成に係る研修や、経営改善プランの作成支援、円滑な経営継承計画の作成支援などにより、明確な経営ビジョンに基づく戦略的な目標設定や、目標達成に向けた具体的な事業計画の作成を支援します。

②事業発展のための支援

ア 事業発展に関する情報発信

- ・事業発展に資するハード・ソフトに係る各種支援情報や融資情報等について、6次産業化支援機関と連携し、効果的な情報発信を実施します。

イ 6次産業化支援機関による支援

- ・6次産業化実践者の商品企画や販路拡大、販売戦略等に対し、サポートセンターにおいてワンストップで相談対応するとともに、相談内容に応じて、専門的な支援機関と情報共有した上で、個々の事業発展を支援します。

<もの（商品・サービス）づくり>

3)「儲かる」「魅力ある」商品・サービス開発の推進

①マーケットインの視点と戦略的なブランディングによる商品開発支援

- ・研修会や専門家派遣を通じて、マーケットリサーチ（市場調査）の導入や商品開発段階からのコンセプトづくりについて定着を図り、マーケットインの視点により、消費者に選ばれ「儲かる」6次産業化商品開発・改良を促進します。また、自身の強みの分析を踏まえた戦略的なブランディングを推進し、「魅力ある」6次産業化商品開発を促進します。

②商品の安定的な生産・製造のための支援

ア 持続的な商品開発等への支援

- ・新たな商品開発等について、自ら製造するための機械整備等を支援します。
- ・開発した商品等のブラッシュアップやパッケージデザインの改良等を支援します。
- ・包装資材の簡素化や食品関連サプライチェーンの合理化など環境負荷低減に配慮した商品開発を促進します。

イ 多様な関係者とのマッチング

- ・6次産業化商品の安定的な生産を図るため、各事業者が持つ知見や技術、販路などの経営資源を結集し、多様な関係者の連携が促進されるよう支援します。

③販路拡大支援

ア 農産物直売所等を拠点とした販売体制の強化

・地域の特色ある農林水産物等が集まる農産物直売所を中心に、地元の消費拡大を図ります。

イ 展示会へ出展、EC等による販路拡大に向けた支援

・販路開拓や販路拡大に向けた展示会出展へのサポート、EC販売に関する専門家派遣等による新たな取引拡大を支援します。

ウ 商業圏に向けた6次産業化商品のPR強化

・展示会や商談会、えひめフェア等の催事、アンテナショップ等を活用し、商業圏に向けた6次産業化商品の効果的なPRを支援します。

<地域づくり>

4) 地域全体で盛り上がる地域6次産業化の推進

①6次産業化を起点とした地域の活性化

ア 地域資源を活かした新しい商品開発の推進

・本県の多様な農林水産物や食文化等を活用した6次産業化を推進するため、地域の特色ある農林水産物を含む地域資源の有効活用を図りながら地域の活性化につながる新しい商品・サービスを創出する取組を促進します。

イ ネットワーク活動の活性化

・多様な事業者が参加する交流の場を創出することで、事業者間のネットワークの構築や仲間づくりを促進します。
・ネットワーク参加者が参加する交流会や研修会を開催し、地域内での交流促進と実践的なネットワーク活動への機能強化を図ります。

ウ 消費者へのPR

・6次産業化の取組を盛り上げるため、SNS等を活用した情報発信や地域で開催されるイベントなどを活用し、地元の消費者や観光客等へのPRを推進します。

<その他>

5) 国及び市町の施策

国の施策に係る事業や制度を活用するとともに、市町の施策と連携し、効果的な施策の推進を図ります。

①国の施策

・農山漁村振興交付金、その他国関連交付金・補助金等の活用
・農業改良資金等制度資金の活用 など

②市町の施策

・農林漁業者等からの相談対応
・各種情報発信（国や県の補助事業や研修、交流会等の案内も含む）
・新商品開発や販路開拓等に係る支援 など

(3) 成果目標

地域資源活用価値創出推進に係る成果目標

○地域の多様な地域資源を活用し、多様な事業者の連携による付加価値創出を図る取組を支援するため、サポートセンターによる支援対象者数及び売上を成果指標とし、支援対象者数は毎年10人を支援するとともに、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による売上を最近の実績（令和6年度）から20%増やすことを目指します。

また、6次産業化商品・サービス等の販売額については、「6次産業化活動支援事業のうち、6次産業化チャレンジ総合支援事業で支援を受けた新商品・サービスの販売額」とし、目標年度まで毎年度80,000千円/年ずつ販売額を確保することを目指します。

項目	現状	目標 (R12)	摘要
サポートセンターにおける支援対象者数	10人/年 (R6実績)	10人/年	国：農山漁村振興交付金 「地域資源活用価値創出推進事業」
サポートセンターにおける支援対象者の売上	142,749千円 (R6実績)	171,299千円	国：農山漁村振興交付金 「地域資源活用価値創出推進事業」
新商品開発及び販路開拓等の支援を受けた6次産業化商品・サービス等の販売額	81,650千円/年 (R6実績) 累計566,091千円 (H26～R6実績)	80,000千円/年 累計966,091千円	国：農山漁村振興交付金 「地域資源活用価値創出推進事業」 県：6次産業化活動支援事業 (KPI)

(4) 推進方策の効果検証及び見直し

本戦略に基づき取り組んだ事項については、次年度に前年度分を総括するとともに、必要に応じて推進方策の見直しを図ることとします。

また、毎年度、目標に対する実績を確認し、関係機関で構成するチーム会議において報告の上、各チーム会議員からの意見を聴取するとともに、支援の必要な事業者に関しては情報を共有します。

4 推進体制

第1期戦略（平成28年3月策定）から第2期戦略（令和3年3月策定）にかけて6次産業化関連事業を展開することにより、県内の各支援団体や実践者にその概念や取組が浸透したことに加え、農林漁業者等を始めとした多様な特色ある商品等が生み出されています。

第3期戦略（令和8年度～）以降は、地域資源の有効活用や地域の連携による6次産業化を更に実践的に進めていくため、関係機関や団体が一体となった機動的な以下の推進体制により、6次産業化に向けた取組を推進します。

（1）サポートセンター

県は6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等のため、一元化された相談窓口を設置し、地域資源活用・地域連携事業体の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援します。

（2）えひめ6次産業化推進チーム

関係機関・団体で組織するチーム会議を設置し、6次産業化の推進状況において情報共有を行うとともに、事業推進上の課題解決に向けた意見交換を行います。

（3）6次産業化普及員

県の各機関に6次産業化普及員を配置し、農林水産物の加工や販売など、新しい業務（ビジネス）に取り組もうとする農林漁業者の経営の多角化に向けた指導・助言等、「人的な支援」を行います。

【参考】各推進体制組織の構成員等

(1) サポートセンター

公益財団法人えひめ産業振興財団内に設置

(2) えひめ6次産業化推進チーム

分類	機関名
行政機関	愛媛県 愛媛県市長会 愛媛県町村会 四国財務局松山財務事務所
産業関係（農業）	（一社）愛媛県農業会議 愛媛県農業協同組合中央会 愛媛県農業法人協会 全国農業協同組合連合会愛媛県本部
産業関係（畜産業）	（公団）愛媛県畜産協会
産業関係（林業）	愛媛県森林組合連合会
産業関係（水産業）	愛媛県漁業協同組合
産業関係（農林水産業）	（公財）えひめ農林漁業振興機構
産業関係（商工）	愛媛県商工会連合会 愛媛県商工会議所連合会 愛媛県中小企業団体中央会 （公財）えひめ産業振興財団 （一社）愛媛県発明協会
産業関係（貿易）	（公社）愛媛県産業貿易振興協会 （独）日本貿易振興機構 愛媛貿易情報センター
産業関係（観光）	（一社）愛媛県観光物産協会
教育機関	（国）愛媛大学
金融機関	愛媛県信用漁業協同組合連合会 愛媛県信用農業協同組合連合会 株式会社 伊予銀行 株式会社 愛媛銀行 株式会社 日本政策金融公庫松山支店 農林中央金庫高松支店

(3) 6次産業化普及員

本庁	地方局・支局等		
農産園芸課	東予地方局産地戦略推進室 中予地方局産地戦略推進室 南予地方局産地戦略推進室	今治支局産地戦略推進室 八幡浜支局産地戦略推進室	
畜産課	東予家畜保健衛生所 中予家畜保健衛生所 南予家畜保健衛生所		
林業政策課	東予地方局森林林業課 中予地方局森林林業課 南予地方局森林林業課 林業研究センター 連携推進室	東予地方局森林林業課 四国中央駐在 中予地方局久万高原森林林業課 南予地方局森林林業課愛南駐在 八幡浜支局森林林業課	東予地方局森林林業課 今治駐在 八幡浜支局肱川流域林業振興課
水産課	東予地方局水産課 中予地方局水産課 南予地方局水産課 水産研究センター研究企画室	今治支局水産課 愛南水産課	八幡浜支局水産課

